

(公 印 省 略)

令和 2年 4月 23日

草津町立草津小学校・草津中学校

保 護 者 各 位

草津町新型コロナウイルス対策本部

本部長 草津町長 黒 岩 信 忠

草津町教育委員会

教育長 吉 田 秀 男

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

管内小中学校の臨時休校の延長について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、これまでの臨時休校期間中のご対応について、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

草津町としても、連休明けの学校再開に向けて準備を進めてきたところでありますが、現時点において学校を再開しようとした場合、国や群馬県知事等の方針と同様に困難を極める状況にあると判断し、町対策本部（本部長 黒岩町長）として『臨時休校の延長』を措置することといたしましたので通知いたします。

記

1) **臨時休校の延長期間**：5月7日(木)から5月31日(日)までの間（現時点において）

臨時休校期間中の学習面等の対応につきましては、各学校からメールや学校ホームページ等を通じてご案内をさせていただきます。

2) **保護者支援事業**：◎給食代替保護者支援事業／継続内容を別様式で通知します。

◎新規：教材費の公費負担事業／内容を別様式で通知します。

※さらなるご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※休校中の学習等に関する内容については各学校から連絡があります。

草津町教育委員会事務局

TEL：88-0005 FAX：88-0006